

## (熊本県立高森高等) 学校 令和 4 年度 (2022 年度) 学校評価計画表

<p>1 学校教育目標</p> <p>地域社会と連携し、自然・文化・伝統を継承・発展させる活動に取り組み、高い意識を持って地域創生や地域貢献を担うグローバルな視点を持った、国際人として考え行動できる人材の育成を目指す。</p> <p>【学校経営目標】</p> <p>(1) 幼保小中高連携による発展的な「英語教育」とICT特定推進校としての発展的な「ICT活用教育」を実践する。</p> <p>(2) クリエイトハイスクール指定校として地元自治体や企業等と連携・協働した探究的な質の高い学びを実践する。</p> <p>(3) マンガ学科の設置により地域活性化策に連動した新たな学びによる特色化を図る。</p> <p>(4) 質の高い効率的な組織運営を実現する。</p> <p>【カリキュラムマネジメント】質の高い魅力的な教育活動の創造</p> <p>□授業目標：(1) 主体的に学ぶ態度の育成 (2) 課題発見・解決能力の育成 (3) 表現し発信する力の育成</p> <p>□特別活動目標：(1) 協働性の育成 (2) 多様性の尊重</p>
--

<p>2 本年度の重点目標</p> <p>①生徒の「自律」を最上位の目標とし、国際人として考え行動できる力を育成する教育活動を実践する。</p> <p>②「普通科（グローバル探究コース）」及び「マンガ学科」の魅力化を全職員で推進し、本校への入学者を増やす。</p> <p>③研修や授業研究を通じて新指導要領全面実施に伴う授業及び評価方法の精度を高める取組を行う。</p> <p>④ICT先進地域の強みを活かして小中学校との連携を深め、個々の職員のICT活用スキルを向上させる。</p>
--

3 自己評価総括表				
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策
大項目	小項目			
学校経営	働き方改革を意識した業務改善に取り組む	持続可能な組織的な学校運営の構築	分掌部内外の業務改善案を各部から最低1つずつ2学期までに提案し、改善を図る	○各学期の業務振り返りを行い、改善案を提示する ○分掌部内の業務に関して、生徒各種委員会の活用を提言する
	本校の魅力発信に取り組む	入学生マンガ学科40名、普通科20名以上（現状より多く）の確保のための組織的な取組	毎週開催するコース・学科開委員会の審議内容の情報共有を図り、7月までに情報発信の在り方を構築する	○開設に向けた進捗状況を開設委員会で確認し、運営委員会・職員朝会・特設委員会により全職員で情報共有を図り、生徒・保護者に情報提供する ○オープンスクール・上級学校説明会も含めて、高森町、コアミックス社、県教育委員会と連携し生徒募集を行う ○ICT機器を活用し、全職員・生徒が主体となって取り組める新しい情報発信の在り方を構築する
学力向上	カリキュラム（授業）マネジメントによる授業実践により生徒の学びを充実する	観点別評価による授業力向上に向けた組織的な取組	観点別評価の導入に合わせて指導と評価の一体化を進め、1月までに今年度実施した評価についてまとめる	○1学期期末考査までに職員研修を実施し、観点別評価の在り方について職員間で共通理解を図る ○スーパーティーチャー招聘、教育センタースクールサポートを活用し、観点別評価を授業改善に反映させる方法について研究を行う
		生徒の情	主体的に学ぶ力を育	○町内の義務制の授業参観と、各教

		報活用能力と教職員のICT活用能力の向上	成するためにICTを効果的に活用した授業の実践例を12月までにまとめる	科担当者との意見交換を1回以上行う ○他校の授業参観に参加する ○本校におけるICT活用事例をHPやSNSで公開する
キャリア教育(進路指導)	生徒の主体性を育むキャリア教育を推進する	地域連携事業とキャリア教育の一体化	総合的な探究の時間の各局が外部人材や施設など、団体との協力関係を築き、地域との連携を図る また、地域人材の開拓を行いキャリア教育講演会の実施を3回行う	○生徒・職員による事前・事後アンケートによる検証を行う ○各局の取組について、年度を超えて実施していく移行期間のため、今年度はグローバル報告会を実施しない ただし、その代替として、学校運営協議会委員や探究活動に関する外部指導・支援者に観ていただく場を設定し、評価を受ける
		体系的な進路指導の確立	キャリア・パスポート記入時間をLHRの年間計画に設定するとともに、次学期の目標・計画を立てる	○キャリア・パスポート入力・まとめの時間を設定し、自己評価を行う ○各学期2回担当学年職員による面談をおして振り返りを行い、自己評価と他者評価を比較する
生徒指導	集団を意識して「自律的」に行動できる力を育成する	保護者(家庭)と連携した情報モラル教育の推進	生徒・保護者・教職員の協同で、「いのち」を守ることや人権尊重の視点から、スマートフォン・携帯電話、SNSの安全利用のための取組を見直し、第2回後援会総会に提示する	○生徒会・後援会(PTA)がそれぞれで、スマートフォン・携帯電話、SNSの安全利用のための取組をアンケート等を利用して見直し、そのことを両者で共有し、実践につなげる ○見直しを的確に行えるように講師招聘講義を9月までに実施し、そこで学習したことを踏まえて見直しを行う
		生徒委員会活動の構築による自治活動の確保	生徒会・生徒各種委員会が「自律」と「新学科設立」を意識して活動し、昨年度にない新たな活動を一つ取り入れる	○新学科設立を意識し、それぞれの委員会で新たなことにチャレンジし、生徒の自律と自立を促せるような活動を計画し、実践する。 ○生徒会・後援会(PTA)が中心となり、新たな「生徒心得」についての認識を確認しながら、考え方を後退させない見直しを実施する
人権教育の推進	命を大切にすることを育む指導の充実を図る	多様性を認め、自他を尊重し行動できる人権感覚の育成	生徒と保護者向けの人権通信を年に10回発行する	○全校集会や人権LHRなどの生徒の様子を人権通信などで保護者に伝える
			人権作文の実施前(2学期の始め)に、生徒・職員が綴り方の共通理解を図る時間を設定する	○より生徒の内面がわかるような人権作文にするため綴り方を生徒、職員で共通する
			各教科の人権教育の目標を確認し合い、各教科の授業でWell-Beingの取組を実践する	○5月までにWell-Beingの取組を職員・保護者に説明し、1学期中に英語の授業で実施した成果を他の職員に紹介し、他の教科での実践に繋げる
			「保護者の気づきメモ」「職員の気づきメモ」を基にした研修を1学期中に行い、UDの視点に立った支援・指導改善に繋げる	○生徒一人ひとりのニーズに合わせた支援・指導を行うため、SCを交えた研修を1学期中に実施する ○「気づきメモ」の活用に関して2学期以降も保護者・職員に周知する

いじめの防止等	いじめを見逃さない、いじめを許さない態度を育成する	組織的な未然防止と早期発見	「いじめ防止サインの日」の啓発と年間3回の「心のアンケート」を未然防止と早期発見に繋げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のアンケートの結果を基に、SCを交えた職員研修を年間3回実施する</li> <li>○心の不調が見られる生徒、欠席が続く生徒について、SCや担任面談の機会を確保し、いじめが起因していないか早期発見に努める</li> </ul>
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域との連携強化による本校教育の特色化を図る	普通科(グローバル探究コース)とマンガ学科の教育の特色化(魅力化)の構築と、これまで築き上げてきた本校の教育の良さの再発見	開設委員会が主査となり、1学期中に、各科の特色的な教育内容と本校教育の魅力を明記した資料を作成し、生徒募集に繋げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本校教育の魅力を生徒・保護者から意見を集約する</li> <li>○生徒・職員から本校の教育のキャッチフレーズを募集する</li> <li>○第1回学校運営協議会に資料を提示し、指導助言を受ける</li> <li>○生徒・保護者・地域・教育委員会の意見を改善に活かす</li> </ul>
健康管理・安全管理	健康教育・保健教育を推進する	生活習慣の形成と心身の健康に関する生徒自身の管理能力の育成	職員・保護者・学校歯科医と連携して、歯科受診率50%以上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校歯科医に指導を仰ぎ、保健委員会で、歯に関する疾患が健康に及ぼす影響に関して生徒及び保護者に対して啓発活動を行う</li> <li>○未受診の生徒に個別面談を実施し、受診に繋げる</li> </ul>
	環境教育と防災教育を推進する	学校ISOの取組を通じた環境維持・保全に寄与する態度の育成	毎月、美化委員会を実施し、委員が自主的かつ持続的に活動できる機会に繋げる	○美化委員が自主的に節電、清掃、ゴミの分別・リサイクル等を行うとともに、各クラスの実施状況を報告し、学校ISOの取組の啓発に繋げる
		生徒・職員の安全に対する意識の高揚	4月の防災月間に防災教育を実施し、防災意識を高める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災避難訓練・消火器使用訓練を実施する</li> <li>○自助・共助の観点から講話を頂き、修学旅行時の危機管理意識の向上につなげる</li> <li>○1年生対象にAED講習会を実施する</li> <li>○本校の防災タイムラインと登下校に関する危機対応(危機管理マニュアルの生徒周知項目)を生徒、保護者に配付する</li> <li>○年度当初、危機管理マニュアルを全職員で確認し、必要に応じて見直し安全に対する職員の意識を向上する</li> </ul>

※評価項目の数・内容については、各学校の実態に合わせ自由に設定してください。  
(複数枚になってもかまいませんが、重要度の高いものに絞り、項目を整理して記入してください。)